

学習会を催す

自由に意見の出し合える職場を守ろう！  
「政治活動制限条例」「労使関係条例」の提案許すな

突然、松井知事が「政治活動制限条例」「労使関係条例」の提案を表明した。府職労は大阪自治労連と共催で、大阪自治労連弁護士の城塚弁護士を講師に招き、学習会を開催しました。



ねらいは「労働組合と職員の間」

城塚弁護士は、橋下大阪市長の政治手法を「①敵味方の分論②決定できる民主主義論③批判をいっさい許さない上からの強制的なマネジメント」であると分析し、これらの条例は批判活動を抑え込むための「労働組合と職員の口封じ条例である」と指摘しました。

政治活動の自由は「表現の自由」の中核

政治活動は憲法で保障された「表現の自由(21条)」の中核であると同時に、傷つきやすい権利であり、その制限は最小限にとどめなければならない。人権の制約は他人の人権と衝突する場合のみ許される

「人権保障を自覚する公務員」をめざして

学習会の最後に、城塚弁護士は、公務員バッシングが強まるもと「どんな公務員をめざすのか(職務命令絶対主義のイエスマンか、人権保障という目的を自覚する公務員か)」という視点で、住民と共感しあえる運動を進めることが必要であること、意見の出し合える職場を守ることが重要であることを強調しました。

また、憲法が労働三権(団結権・団体交渉権・団体行動権)を保障しているのは、対等ではない労使関係を対等にすることもであり、「労使関係条例」はこ

反映している。

危険な局面と新しい光  
両方を統一して見よう

安倍政権は、参議院選挙で多数議席を得るやいなや大暴走を始めた。消費税増税、社会保障切り下げ、労働法制改悪、改憲策動など。いずれも国民・労働者の命とくらしを根底から破壊するものだ。

その一方で、命とくらしを守るべく、多くの国民が声をあげ、立ち上がっている。参議院選挙で共産党が議席を増やし、堺市長選挙で維新が敗れた背景には、行動する国民の生活に根差した思いが

新しい政治を求める「光」がある。厳しい局

として、「政治活動制限条例」は問題であると指摘しました。

また、昨年12月には最高裁判所が、「(国家公務員法で禁止されている)政治的行為とは、公務員の職務の遂行の政治的中立性を損うおそれがあるもの」として、現実的に起こり得るものとして実質的に認められるものを指し、この判決を示し、管理職を除いて公務員の勤務時間外の政治的活動を制限することはほとんど許されないことを考え方を示していることも紹介しました。

面を切り拓くのは99%の運動しかない。

労働者の団結の力が未来を拓くたしかなかた。質金を上げて欲しい。

そして、彼らは、立ち上った。もう一度！

「蟹工船—21世紀丸」物語2 — 30(最終回)

大阪自治労連書記長 小山 国治

動きやすい職場にして欲しい。誰もがそう思っている。けれど、見ているだけで、誰かにやって欲しい、と願うだけでは真の力にはならない。「政治を変えて欲しい」と願いながら、他者に委ねる「英雄待望論」が、橋下・維新の台頭を許したのではないだろうか。しかし、何も変わらなかった。

そして、橋下・維新の会の凋落を喜んでいるだけでは、やっぱり何も変えられない。一人ひとりの人間が、今日の現状を招いた根本原因を学び、その解決の

『資本論』を第二部の題材にしたのは、安倍首相や橋下・維新の会代表や、特定の企業家の横暴だけが問題なのではないか、彼らをそう駆り立てる資本主義そのものにある

小川多喜二は、『蟹工船』のラストで労働者の団結の必要性と、自覚的に何事も立ち上ることの重要性を書いた。

9月13、14日の大阪自治労連の定期大会で書記長に選出された。5年間計60回にわたった連載を今回で終わりますが、引き続きご支援をお願いします。ありがとうございます。



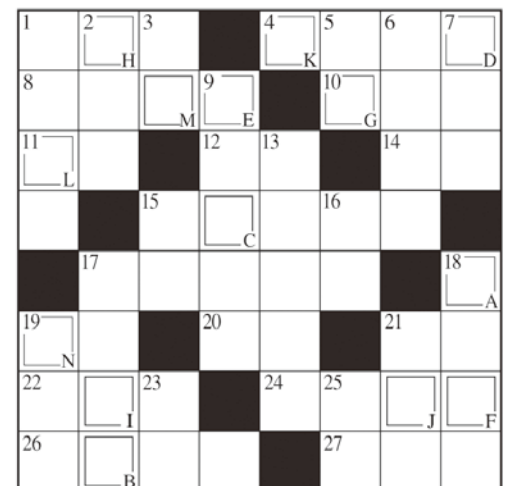
府職労 定例法律相談のご案内

顧問弁護士 城塚健之 先生  
11月5日(火) 午後2時~4時

府職労では、毎年6回、顧問弁護士による定例無料法律相談を実施しています。毎年1・3・5・7・9月の第2火曜日を予定しています。\*11月は第1火曜日の予定です。1回、1人30分、4名をメドとしています。  
●相談の申し込みは、11月1日(金)午前中までに電話(06-6941-3079)で府職労本部福祉法制部まで申し込んで下さい。  
\*なお当日は、相談時間の10分前には、府職労本部書記局までお越しください。

クロスワードクイズ

カギを解き、二重ワクに入る文字をアルファベット順に並べてできる言葉は何でしょう。



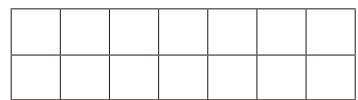
タテのキー

- ①海外取材で—を雇った人から—を買う覚えはない
- ②ビルは5階建・〇〇階
- ③〇〇から出たまこと
- ④やせた身体
- ⑤—の正面であれ
- ⑥本命に対する二番手
- ⑦受信機の対

ヨコのキー

- ①合格—が屈く
- ②30階建ての—ビル
- ③「舞台裏」で働く人
- ④—相愛
- ⑤一寸先は〇〇
- ⑥〇〇釣り、〇〇辺
- ⑦人は石垣、人は〇〇
- ⑧酒、コーヒ、煙草の類
- ⑨190cmを超える—
- ⑩〇〇を切らせて骨を切る
- ⑪朝、昼、〇〇の三食

【解答】



クロスワード 9月号の解答と当選者

答え=増税で不況まちがいなし

当選者

- 西川 信 (枚方土木事務所)
- 小田 和雄 (大阪府道路公社)
- 岡田 敏男 (北部流域下水道事務所)
- 松本 一己 (砂川厚生福祉センター)
- 湯浅 泰則 (北部流域下水道事務所)

応募 府職労本部まで 締め切り 10月25日(金)

正解者の中から抽選で5人の方に図書カード(1000円分)を進呈します。①解答②お名前③支部分会職場名④最近のできごとやメッセージを書いて、府職労本部まで、届けて下さい(はがき、メールやファックスも可)。当選者は、次の1日号で発表します。メッセージは、つぶやきに採用させていただくことがありますので、匿名希望の方は、その旨お書き添え下さい。